

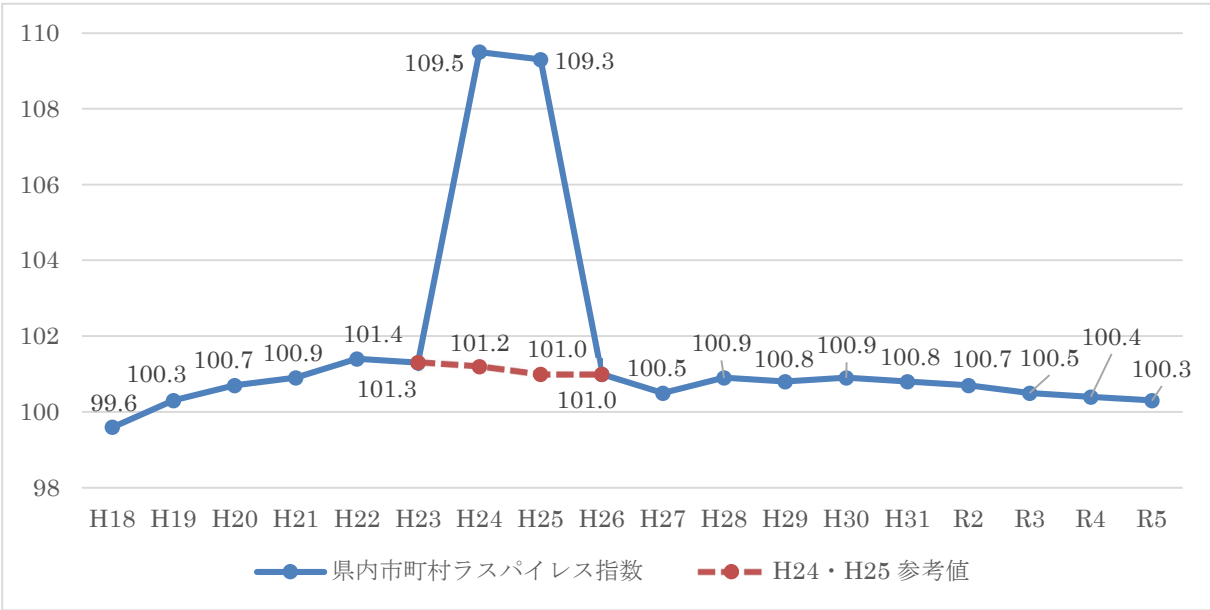
○ラスパイレス指数（一般行政職）

① 団体区分別ラスパイレス指数（加重平均）の推移

団体区分		R5 年（対前年比）	R4 年	R3 年	R2 年	H31 年
県内	市平均	<b>100.3</b> （▲0.2）	100.5	100.6	100.8	100.9
	町村平均	<b>99.7</b> （ 0.2）	99.5	99.7	99.5	99.1
	市町村平均	<b>100.3</b> （▲0.1）	100.4	100.5	100.7	100.8
全国	市平均	<b>98.6</b> （▲0.1）	98.7	98.8	98.9	98.9
	町村平均	<b>96.3</b> （ 0.0）	96.3	96.3	96.4	96.3
	市区町村平均	<b>98.2</b> （▲0.1）	98.3	98.4	98.5	98.5

※全国欄における市平均及び市区町村平均には指定都市は含まない。

【参考】県内市町村のラスパイレス指数（加重平均）の推移



※破線部分は、国家公務員の給与削減措置（平成 24 年 4 月 1 日から 2 年間）がない場合の指数の推移を示しています。

## ② ラスパイレス指数上位団体

県内 順位	全国 順位	団体名	R5 年	R4 年			R3 年		
				指数	県内 順位	全国 順位	指数	県内 順位	全国 順位
1	1	八千代市	<b>103.2</b>	103.4	1	1	101.4	13	40
2	4	流山市	<b>102.6</b>	102.3	5	9	103.0	2	5
2	4	富津市	<b>102.6</b>	102.8	3	4	102.9	3	6
4	8	白井市	<b>102.1</b>	101.2	14	42	101.3	14	43
4	8	匝瑳市	<b>102.1</b>	102.0	7	14	101.3	14	43
6	(2)	柏市	<b>102.0</b>	102.6	4	(2)	102.7	4	(2)
7	13	長生村	<b>101.8</b>	101.9	8	16	101.9	6	22
8	15	芝山町	<b>101.7</b>	103.0	2	2	104.3	1	2
9	38	浦安市	<b>101.2</b>	101.6	9	25	101.5	11	36
10	46	山武市	<b>101.1</b>	101.4	13	34	102.0	5	17

※R5 全国順位については、国が公表している指定都市及び中核市を除く全 1,659 団体内の順位。

※柏市については、中核市（全 62 市）における順位を（ ）書きで記載。

## ③ ラスパイレス指数下位団体

県内順位	団体名	R5 年	R4 年	R3 年
1	大多喜町	<b>96.4</b>	97.0	98.7
2	御宿町	<b>98.0</b>	97.5	96.1
3	酒々井町	<b>98.3</b>	98.0	98.0
4	栄町	<b>98.5</b>	97.1	97.6
5	銚子市	<b>98.6</b>	98.7	99.1

## ④ ラスパイレス指数の分布状況

区 分	R5 年	R4 年	R3 年	R2 年	H31 年
100 以上	<b>27 団体</b> (18 市 9 町村)	27 団体 (20 市 7 町村)	31 団体 (23 市 8 町村)	30 団体 (25 市 5 町村)	32 団体 (26 市 6 町村)
100 未満	<b>26 団体</b> (18 市 8 町)	26 団体 (16 市 10 町)	22 団体 (13 市 9 町)	23 団体 (11 市 12 町)	21 団体 (10 市 11 町)

## ⑤ 千葉市及び千葉県の全国順位

団体名	R5 年		R4 年		R3 年	
	指数	全国順位	指数	全国順位	指数	全国順位
千葉市	100.6	8	100.7	7	100.9	7
千葉県	99.6	19	99.7	22	99.8	22

※千葉市は 20 指定都市中の順位、千葉県は 47 都道府県中の順位。

## 【参考】

※地方公務員の給与は、地方公務員法第 24 条第 2 項で「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない。」と定められています（均衡の原則）。

## ※「ラスパイレス指数」

ラスパイレス指数とは、統計処理上の加重平均の一方法で、国家公務員の給料を 100 とした場合の地方公務員の給料水準を示すものです。

ラスパイレス指数の算出方法は、一般行政職について、国と地方公共団体の職員構成を、学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出します。具体的には、地方公共団体の仮定給料の総額（地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を、国の実給料の総額で除して得るものです。

ラスパイレス指数は、給与のうち給料のみを比較したものであり、地域手当や特殊勤務手当などの諸手当はラスパイレス指数の算出において対象外となっています。

給料表の構造、水準、給料表の改定、昇格昇給等について、国と異なった措置を行った場合には、ラスパイレス指数は変動します。また、小規模な町村において経験年数階層内における職員の分布が変わった場合や、国において職員構成が大きく変動した場合には、ラスパイレス指数が大きく変動することがあります。